

マイナンバー制度にかかる、個人番号記載に伴う本人及び代理人の本人確認について

マイナンバーの記載が必要な申請書等を提出する場合は、身元確認が必要になりました。

負担限度額認定申請される場合は、負担限度額認定申請に使用する書類(別紙参照)の他に下記の身元等が確認できる証明書等をお持ちください。

1. 本人の場合	
①本人の個人番号確認、②本人の身元確認が必要となります	
① 番号 確認	本人のマイナンバーカード・通知カード・個人番号が記載された住民票・住民票記載事項証明書のいずれかをご持参ください。(写しでも可) ※確認が困難な場合は番号未提示、未確認でも申請等が可能です
② 身元 確認	例
	(1)確認書類が1種類で良いもの (公的機関が発行した、写真付きで、氏名・生年月日・住所が記載されたもの)
	マイナンバーカード、運転免許証 等
	(2)確認書類が2種類必要なもの
	公的医療保険の被保険者証、 介護保険被保険者証、 介護保険負担割合証、年金手帳 等
2. 代理人の場合	
①代理権、②代理人の身元確認、③本人の個人番号の3つの確認が必要となります。	
① 代理権 の確認	A 法定代理人 B 任意代理人
	親族は「関係のわかる戸籍又は住民票の謄抄本」、 成年後見人は「登記事項証明書」をご持参ください。 介護保険被保険者証等(複数発行が不可な証明等)を託された場合、又は委任状。 ※「負担限度更新勧奨通知」に限り、有効期限内の申請書は委任状とみなす
② 身元 確認	例
	(1)確認書類が1種類で良いもの(公的機関が発行した、写真付きで、氏名・生年月日・住所が記載されたもの)
	マイナンバーカード、運転免許証 介護支援専門員証 等
	(2)確認書類が2種類必要なもの
	公的医療保険の被保険者証、 介護保険被保険者証、 介護保険負担割合証、年金手帳 等
③ 番号 確認	本人のマイナンバーカード・通知カード・個人番号が記載された住民票・住民票記載事項証明書のいずれかをご持参ください。(写しでも可) ※確認が困難な場合は番号未提示、未確認でも申請等が可能です
3. 本人・代理人以外	事前にお問い合わせください。

根拠法令(行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律)

(切り取り)

委 任 状

私は、介護保険負担限度額認定申請に関する権限を次の者に委任します。

委任日 令和 年 月 日

委任者(被保険者)

氏名.....

受任者

氏名.....

住所.....